



社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団 令和８年度 事業計画

1 基本方針

障害のある方を取り巻く生活環境や支援ニーズが一層高度化・複雑化する中、令和８年度は、障害のある方が各々に望む地域や社会において安心して生活を継続するための支援体制の充実がこれまで以上に求められる状況にあります。また、昨今の物価高騰や人材確保の困難化も続く想定され、法人運営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中、事業団は名古屋市の外郭団体としての公的な役割を担いつつ、民間事業者のみでは対応が困難な高次脳機能障害者支援、視覚障害者支援、重度・重複障害者支援、制度の狭間にある課題への対応など、専門性と継続性を要する分野において中核的な役割を果たしていきます。

また、本年４月の高次脳機能障害者支援法の施行を踏まえ、これまで培ってきた専門的知見と実践を基盤に、医療・福祉・保健・就労支援機関等との連携体制を深化させ、相談支援機能の充実、人材育成、普及啓発の推進を通じて、この地域における高次脳機能障害者支援の中核施設として、地域全体の支援力向上に一層貢献していきます。

一方で、名古屋市により開催された「今後の名古屋市総合リハビリテーションセンターのあり方検討に係る懇談会」における意見などを踏まえて市が示す今後の方向性について、事業団としての対応を検討しつつ、引き続き、利用者確保に係る積極的な広報活動、経営の効率化など、経営改善への取組みにも努めていきます。

以上を踏まえ、令和８年度の事業展開にあたっては、次の事項を重点事項として取り組みます。

（１）高次脳機能障害者支援法施行への対応

これまでと同様に高次脳機能障害者への支援拠点として、地域支援力の向上や地域ネットワークづくりなどの役割を担いつつ、名古屋市や愛知県との

調整を密に図り、相談支援機能の強化、医療・地域連携体制の構築、就労・社会参加支援の充実、普及啓発などに寄与できるよう、体制整備・事業拡充に努めていきます。また、法に定める高次脳機能障害者支援センターの指定に向けての準備も進めていきます。

（２）次期指定管理に向けた準備・検討

指定管理期間延長の２年目に入り、名古屋市による「今後の名古屋市総合リハビリテーションセンターのあり方検討に係る懇談会」における意見なども踏まえて示される今後の方向性に留意しながら、令和１０年度からの次期指定管理の事業内容や人員体制等について事業団としての考えをまとめていく重要な時期になります。

引き続き、この地域の障害者リハビリテーションにおける中核的な役割を担い、行政が行うべきとされる事業や障害者及びその家族、地域住民の方に求められるようなサービスを提供し、事業拡充や新たな事業展開等も提案していけるよう今後の方向性について検討していきます。

（３）医療機関との連携強化

令和７年度においては、利用される方にとって必要な支援・サービスをシームレスに提供できるよう、随時、名古屋市及び名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院（市大リハ病院）と連携に係る調整を行ってきました。障害福祉分野では報酬改定などにおいて、医療・福祉の連携強化や地域共生社会のさらなる推進が求められており、引き続き、市大リハ病院をはじめ関係医療機関との連携について強化・調整に努めていきます。

また、市大リハ病院とは、防災体制や庁舎管理等の面においても、連携・協力が必須であり、名古屋市を含め密に調整を行っていきます。

（４）経営戦略計画（初年度）の推進

令和８年度は、新たに策定した第６次経営戦略計画（令和８年度から令和１０年度まで）の初年度にあたります。第５次経営戦略計画の取り組み状況や課題を踏まえて戦略計画や目標の見直しを行い、各部門における具体的な成果指標を掲げています。組織全体及び各部門において、着実に目標を達成できるよう計画の推進に努めていきます。

（５）バリアフリー整備相談支援事業の推進

令和７年度から受託したバリアフリー整備相談支援事業に関する事務局業

務について、引き続き、名古屋市と調整のうえ、当事者団体との適切かつ有意義な意見交換の場を設定するなど、当事者団体や関係者の信頼と理解を得ながら丁寧に受託業務を遂行してまいります。また、そこで得た情報の蓄積・活用などにより、この地域におけるバリアフリーの推進に寄与できるよう努めます。

（６）人材確保と人材育成

少子高齢化の進行による人材不足・労働力不足が、年々、深刻化している中で、事業団が質の高いサービスを提供し続けるためには、人材の確保と人材育成が重要な課題となっています。

事業団が求める良い人材を確保できるよう、部門間で連携して戦略的・計画的な広報に努めるとともに、就職説明会・職場見学、1日体験や実習の充実を図り、就職フェアへの参加、的を絞った広報等、採用広報に力をいれてまいります。

人材育成については、令和8年3月に策定した新たな人材育成基本方針と令和8年度人材育成計画のもと、職員一人ひとりが向上心と意欲をもって業務を遂行できるような取組みを実施することで成長を促進し、組織力を強化してまいります。

（７）広報

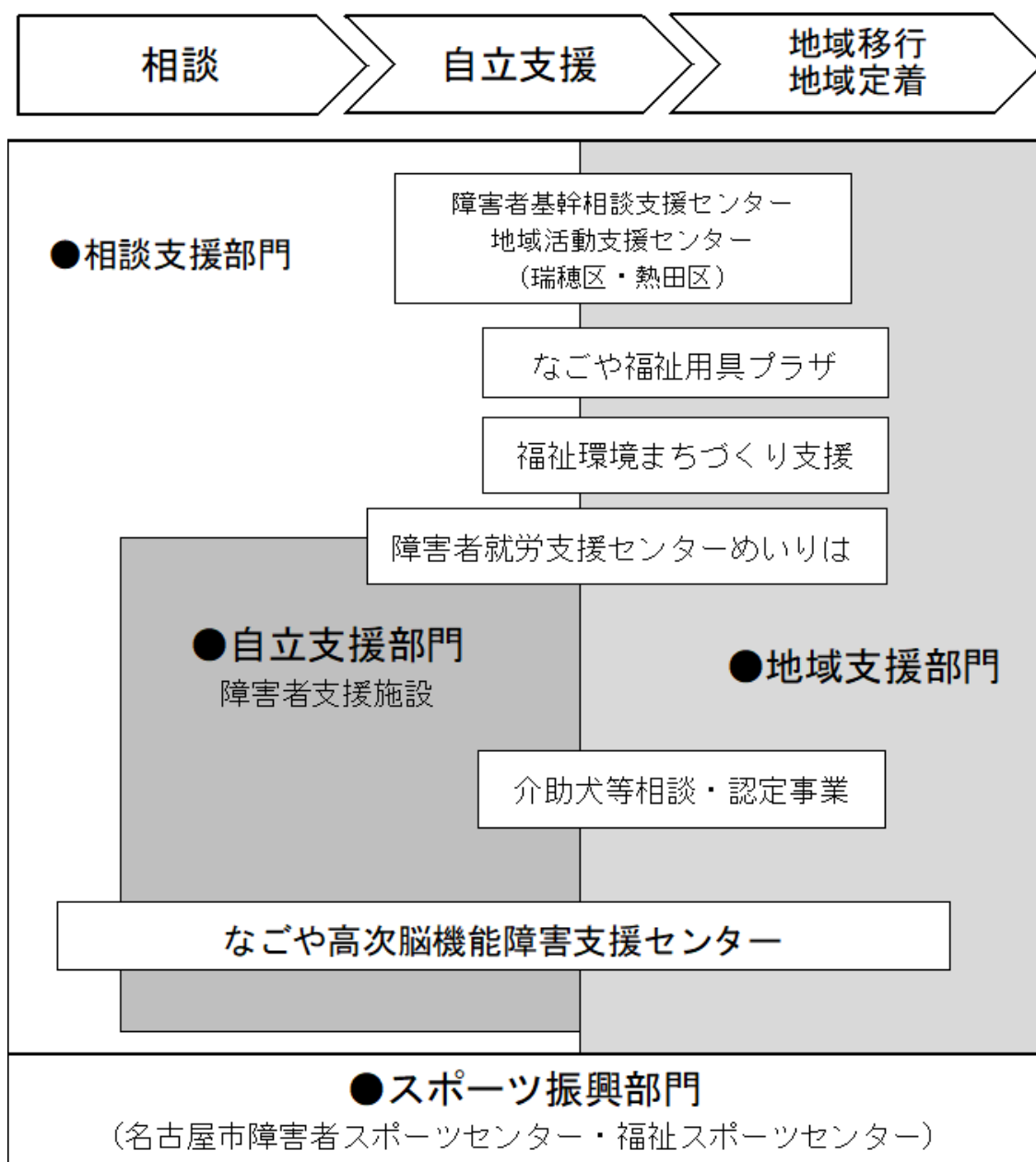
事業団においては、これまでもウェブサイトや広報誌、X、Instagram、YouTubeなどのSNSを活用し、広報活動に力を入れてきました。令和8年度は令和7年度にリニューアルした紹介動画やリーフレットを活用して、事業団の専門性や取組みを周知するなど、積極的な広報活動を行ってまいります。また、事業団ウェブサイトについても、閲覧者の方に必要な情報が分かりやすく提供でき、広く多数の方に閲覧していただけるよう充実に努めます。

2 部門別方針

事業団は、リハビリテーションの総合性・専門性・一貫性の機能をより高めるため、相談支援部門、自立支援部門、地域支援部門、高次脳機能障害支援センター、スポーツ振興部門を設置します。

各部門は、互いに連携して、障害者の相談から訓練を経て地域移行・地域定着に至るまでの総合的で一貫性のある専門的なリハビリテーションを提供します。

名古屋市総合リハビリテーション事業団部門構成図



● 相談支援部門

1 相談支援

(1) 運営方針

リハビリセンターの総合的な相談窓口として、なごや高次脳機能障害支援センターと一体となり、名古屋市立大学医学部附属リハビリテーション病院・名古屋市身体障害者更生相談所とも連携を図りながら、円滑な相談・支援業務を運営し情報を発信します。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア 他機関・病院・施設などとの外部連携強化
- イ 事業団内でのコーディネート機能を発揮し、多職種連携を活かした利用者支援

(3) 主な事業内容

- ア 総合相談業務
- イ ケースワーク業務（自立支援部門など）
- ウ 医療・介護・福祉との地域連携支援

2 瑞穂区障害者基幹相談支援センター・熱田区障害者基幹相談支援センター

(1) 運営方針

障害種別を問わず、障害者やその家族からの相談に応じ、地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。

相談支援事業者などに対し後方支援を行う他、区内の障害福祉サービス事業所や行政機関などで構成する自立支援連絡協議会の運営を行います。

また、併設する地域活動支援センターと一体的な運営を行い、利用者の地域生活支援の促進を図ります。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア 障害分野における包括的相談支援の窓口として地域の相談に応じるとともに、複合的な生活課題に対応する他領域の関係者や地域住民等との緊密な連携を図り、重層的支援体制の整備に関わる
- イ 災害時の個別の支援計画について支援関係者や地域住民等と検討する
- ウ 地域生活支援拠点の整備に向け地域の関係機関などとの連携を図る

(3) 主な事業内容

- ア 福祉サービス利用などの総合相談
- イ 処遇困難な障害者（児）への相談支援
- ウ 地域移行・地域定着支援
- エ 指定相談支援事業（特定・一般・障害児）
- オ 自立支援連絡協議会を活用した地域づくり

(4) その他

ア 瑞穂区重層的支援体制整備事業のコンソーシアムによる再受託へ向けた準備（瑞穂区）

③ 地域活動支援センターつきみがおか・地域活動支援センターしんおう

(1) 運営方針

利用者の心身の状況、その置かれている環境などに応じて、利用者の選択に基づいた自立的な地域生活を営むことができるよう、関係機関や事業団内の各部門と連携しながら、地域活動支援事業を展開します。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア 個別支援を充実させ、利用者の希望する生活の実現に向けた支援
- イ 利用者の地域生活の維持のための関係機関との連携強化
- ウ 地域の重層的支援体制の構築に向けた、居場所・交流機能の充実による地域づくりの支援

(3) 主な事業内容

ア 創作的活動又は生産活動の機会の提供
イ 医療、福祉及び地域の社会基盤との連携強化のための調整
ウ 障害に対する理解促進を図るための普及啓発などの事業

● 自立支援部門

1 生活支援（自立訓練（機能訓練）、施設入所支援、自立生活援助）

(1) 運営方針

病気や事故などによる身体や高次脳機能に障害がある方に対して、夜間における入浴、排泄又は食事の介助や見守り支援と自立した日常生活や社会生活を営むための訓練を実施し、地域生活への移行・定着を目指した社会リハビリテーションを行います。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア ニーズがある利用者に適切に情報が伝わり、支援を受けることができるようにするための広報・周知活動の強化
- イ 新たな体制による医療職の専門性を活かした自立訓練プログラムの見直し・強化
- ウ SIM（社会生活の自立度評価指標）を活用した利用者支援の実施

(3) 業務内容

ア	施設入所支援サービス	利用定員：４０人（夜間）
イ	自立訓練（機能訓練）サービス	利用定員：４５人（日中）

(4) 主な事業内容

イ 地域での豊かな生活実現のための在宅復帰支援及び地域活動支援

エ 自立生活援助サービスなどを効果的に活用しながらの地域生活実現に向けた地域移行・定着支援

才 国土交通省「社会復帰促進事業」の実施

(1) 運営方針

また、相談支援事業所などと連携し、地域で自立した生活を送れるよう必要な相談、調整、情報提供を行います。

ア 名古屋市立大学病院、愛知県眼科医会などの医療機関との連携強化による受障後、早期からの支援の実施

ウ 軽度ロービジョン者・高齢者の増加及びアフターフォローに対応するための地域の視覚障害関係機関との連携強化、役割分担の明確化

エ ニーズを踏まえた土曜日及び夜間帯支援の実施

自立訓練（機能訓練）サービス 利用定員：10人（通所定員）

ア 見えない、見えにくいことで困っている方への相談支援

イ 白杖歩行、点字、ICT、ADL、ロービジョンなどの視覚障害リハビリテーション訓練の実施

ウ 視覚障害に関する広報・啓発活動、各種講座などの実施

(1) 運営方針

身体に障害がある方や記憶や注意力・判断力などの高次脳機能に障害があ

る方を対象に、職業的自立と社会参加を図ることを目的として職業リハビリテーションサービスを提供します。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア ニーズがある利用者に適切に情報が伝わり、支援を受けることができるようにするための広報・周知活動の強化
- イ ハローワークなどの関係機関との連携強化による職場開拓の実施
- ウ 就労選択支援事業の利用の促進
- エ 障害者雇用相談援助事業の実施に向けた準備

(3) 業務内容

- ア 就労移行支援サービス 利用定員：46人
- イ 就労定着支援サービス 利用者数：20人程度
- ウ 就労選択支援サービス 利用定員：10人

(4) 主な事業内容

- ア 医療職との連携による就労もしくは復職を希望する方への職業訓練などの就労移行支援
- イ 一般就労に移行した障害者に対する就労継続を図るための就労定着支援
- ウ 障害者や事業所に対し職場適応を容易にするための支援
(職場適応援助者(ジョブコーチ)支援)
- エ 愛知県「障害者相談体制整備事業(一般就労移行)」の実施

4 障害者就労支援センターめいりは

(1) 運営方針

就職希望もしくは在職中の障害者の抱える課題に応じて、雇用及び福祉などの関係機関と連携し、就労及びそれに伴う生活上の相談・支援を一体的に行います。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア 就労支援課はじめ事業団内の各部門との連携による相談・支援の実施
- イ 地域の障害福祉サービス事業所などとの連携による相談・支援の実施
- ウ 利用者の状況の多様化に対応するためのアセスメント力の向上
- エ 地域の就労支援人材の育成

(3) 主な事業内容

- ア 就職に向けた相談、支援
- イ 健康管理など日常生活に関する相談、助言
- ウ 企業への障害者雇用に関する相談、情報提供
- エ 障害者支援施設などへの相談、助言

● 地域支援部門

1 地域リハビリテーション事業

(1) 運営方針

障害者（児）が地域で安心して快適な生活を自立して送ることができるよう、専門スタッフが訪問して、障害や介護者の状況などに応じた住宅環境の相談や日常生活上の指導を行います。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア 住宅改造の訪問時に日常生活や用具に関する助言などの実施
- イ 他機関や事業団内の各部門と連携した利用者支援の推進
- ウ 名古屋市住宅改造補助事業への対応

(3) 主な事業内容

- ア 名古屋市障害者住宅改造補助事業に関する相談
- イ 日常生活用具その他福祉機器に関する支援
- ウ 日常生活動作に関する相談・支援 など

2 補装具製作施設

(1) 運営方針

身体障害者の自立を支援するための補装具について、応急的修理や装具の製作を行います。また、各種福祉用具の試作・開発を行い、障害者の自立を支援します。同時に、これらの用具について関係各所と連携し、さらなる普及・啓発活動に努めます。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア 事業団内の各部門などと連携した開発の推進
- イ 福祉用具・介護ロボットの評価

(3) 主な事業内容

- ア 補装具の評価・適合
- イ 補装具の試作

3 介助犬等相談・認定事業

(1) 運営方針

身体障害者補助犬法に基づく介助犬などに関する相談や、情報提供、認定などを行い、身体障害者の自立や社会参加の促進を図ります。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

他認定機関などとのノウハウの共有や連携強化

(3) 主な事業内容

- ア 介助犬などに関する相談・情報提供
- イ 介助犬などの認定審査の実施

4 福祉環境まちづくり支援

(1) 運営方針

令和7年度に名古屋市から受託した「バリアフリー整備相談支援事業事務局業務」に継続して取り組みます。事業では、名古屋市の進める施設等のバリアフリーに関する整備に、障害者や高齢者、子育て、性的少数者等の意見を活かせるよう「当事者参画の場」の適切な運用に努め、施設等のバリアフリー整備に関わる事業者等を対象とした相談支援、普及啓発に取り組んでいきます。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア 市の担当者のバリアフリーに関する理解向上のため、当事者参画の場
で出た意見をデータベース化、よく出る意見などを抽出
- イ バリアフリーに関する相談や回答を整理し、類似した質問に対する返
答の効率化
- ウ 他都市や関連機関、関連法令の情報収集

(3) 主な事業内容

- ア 「当事者参画の場」の運営
 - (ア) 市の関係部署や、参加団体、各種関連機関との連絡調整
 - (イ) 情報の保障された資料作りの支援や、どの参加者にとってもわかり
やすい会議の場の適切な運営
- イ 市の整備する施設等のバリアフリーに関する相談

5 なごや福祉用具プラザ

(1) 運営方針

障害のある方や身体機能の低下した高齢者の自立を支援し、介護者の負担を軽減するため、家族介護者教室などで情報提供を行い、福祉用具や住宅改修、介護に関する知識や技術の普及を図ります。

また、地域の支援力向上に貢献できるよう、福祉用具の活用講座や排せつケア、ICTサポート等に関する研修を開催し、地域の支援機関と連携した支援を実施します。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア 排せつケアの相談ができる場の拡大と地域の相談支援力の底上げ
- イ 介護テクノロジーの導入促進と活用定着を支える相談支援の強化

(3) 主な事業内容

- ア 福祉用具の展示、相談（訪問相談を含む。）、製作・改造
- イ 福祉用具、介護技術などに関する情報提供と普及のための啓発事業
- ウ 介護実習・研修の実施
- エ 家族介護者教室事業
- オ 高齢者住宅改修相談事業
- カ 障害者 ICT サポート事業
- キ 高齢者排せつケア相談支援事業
 - (ア) おむつ選びの専門家養成研修
 - (イ) 排せつケアヘルプデスク
 - (ウ) 対面での排せつケア相談対応・アウトリーチ
 - (エ) 高齢者排せつケアコールセンター
 - (オ) 高齢者排せつケア対応力向上研修
- ク 介護テクノロジー活用推進事業
 - (ア) 専門職による福祉用具・介護ロボットなどの適合支援
 - (イ) 介護施設・事業所に向けた介護ロボットなどの普及啓発
 - (ウ) 介護施設・事業所における介護ロボットの導入効果検証
- ケ 競技用補装具マッチング支援事業

● なごや高次脳機能障害支援センター

(1) 運営方針

高次脳機能障害者は障害の特性から、継続的な支援が必要な人が多く、地域での支援が欠かせないため、安定した生活、社会参加を目標に、事業団内各部門の福祉職および医療職や地域支援機関、家族会等の関係団体との連携を図ります。

また、令和8年度4月から施行される「高次脳機能障害者支援法」を踏まえ、地域の支援体制の整備に向けて連携可能な医療機関などの増加に努めるとともに、基幹相談支援センターや障害福祉サービス事業所などの支援機関への後方支援や支援機関同士のネットワーク強化を推進していきます。研修の実施や支援手法の確立とその活用などにより、地域で支援する人材の育成にも努めます。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア 出張相談や各種講座の継続による、実践を重視した地域の支援機関の支援力強化
- イ 幅広い広報・啓発による障害理解、関連情報の周知の促進

ウ 高次脳機能障害者支援法上の高次脳機能障害者支援センターの指定申請準備（愛知県・名古屋市）

（３）主な事業内容

- ア 高次脳機能障害の特性を踏まえた専門的な相談、必要に応じた継続的支援、及び地域支援
- イ 関係機関などとの連携に基づいた、自動車運転再開支援・相談、失語症者の相談、小中学生の高次脳機能障害児に対する支援
- ウ 「愛知県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」の実施
- エ 「国土交通省社会復帰促進事業」の実施

● スポーツ振興部門

1 福祉スポーツセンター

（１）運営方針

高齢者や障害者、地域住民の健康づくり増進のため、スポーツ活動の機会を提供します。

（２）令和８年度の重点取り組み事項

福祉スポーツセンター事業の新たな展開に向けた検討と企画

（３）主な事業内容

- ア 高齢者スポーツ教室
- イ シルバーフィットネス事業
- ウ 体育館、多目的ホールなどの施設の貸し出し
- エ 高齢者・障害者への運動に関する助言・指導

2 障害者スポーツセンター

（１）運営方針

多様化する障害者スポーツのニーズに応えるため、障害者スポーツ振興の拠点としてスポーツ・レクリエーションを通じた福祉の向上や施設の利用促進、各種スポーツの機会の提供を行います。

（２）令和８年度の重点取り組み事項

- ア 利用者一人ひとりの障害特性に応じた安全なスポーツ活動機会の提供
- イ 新規利用者の確保及び継続利用の定着
- ウ 地域における障害者スポーツ振興の一層の推進
- エ 東海卓球大会（一般卓球）参加者増による新規競技会場での円滑な開催
- オ アジアパラ競技大会開催年としての関連事業協力

(3) 主な事業内容

- ア スポーツ教室、種目別練習や東海大会（記録会）等の開催
- イ 健康づくりに関する講座の開催
- ウ 地域・関係団体との交流促進
- エ 各種相談事業（障害者スポーツ医事相談、スポーツ用具相談、こころの健康相談）
- オ 障害者スポーツ特有競技の審判員養成、育成
- カ クラブ活動支援
- キ スポーツ用具の貸出し
- ク 全国障害者スポーツ大会名古屋市選手団派遣、育成強化
- ケ 名古屋市障害者スポーツ大会実施
- コ 名古屋市障がい者スポーツ指導者協議会事務局業務
- サ 障害者スポーツフォーラムの開催
- シ パラスポーツ指導者・ボランティアの養成及びその活動支援
- ス パラスポーツ指導者資格取得認定校との連携
- セ 障害者スポーツ体験会開催（ショッピングモール、区スポーツセンター等）
- ソ トップスポーツチームとの連携事業
- タ 市内小中学校で障害者スポーツ体験出前授業
- チ 市内特別支援学級（学校）で運動指導

● 調査研究・企画・啓発

1 調査研究・企画

(1) 運営方針

リハビリテーションサービスの質を向上するため、工学的技術支援などに関する調査研究・企画並びに情報収集・啓発を行います。

また、リハビリテーション研究基金の運用や業務関連研究を推進します。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア 事業団内の各部門と連携した調査・研究・開発の推進
- イ 外部機関・なごや福祉用具プラザをはじめとする事業団内の各部門と連携した福祉用具・介護ロボットの開発、普及などの推進の強化

(3) 主な事業内容

- ア 外部機関・事業団内の各部門と連携した研究開発
- イ 研究活動の支援
 - (ア) リハビリテーション研究基金

- ・リハビリテーション技術の研究開発を推進するための「リハビリテーション研究基金」の運用及び研究助成
- (イ) 業務関連研究
 - ・日常業務レベルにおける利用者サービスの質的向上、事業団職員の知識・技能の全体的向上などを目的とした、業務に関連する研究などの奨励・促進
 - ・先駆的事業の試みや研究に取り組み易い職場風土づくりの推進
- (ウ) 研究紀要
 - ・リハビリテーション研究基金および業務関連研究で提出された論文を中心に掲載した研究紀要の発行

2 広報・啓発活動

(1) 運営方針

事業団がリハビリテーションや障害者福祉の中核施設としての役割を果たすため、また、事業団が持つ専門性や取り組みを広く知っていただき、地域支援機関などとの連携や支援技術の普及などに貢献していくため、事業内容の紹介、研究成果の公表、障害理解についての普及・啓発など、広報・啓発活動を推進します。

(2) 令和8年度の重点取り組み事項

- ア 令和7年度にリニューアルした紹介動画・リーフレットの評価
- イ 事業団公式ウェブサイトの充実（わかりやすい情報の掲載、最新情報の更新、必要な情報に迅速にアクセスできる構成の整備等）
- ウ YouTube を利用した動画での事業などの紹介や X、Instagram など SNS を活用した迅速な情報発信

(3) 主な事業内容

- ア 新聞・テレビなど、各種外部メディアへの働きかけ
- イ 市政記者クラブへの情報提供、広報なごやなどの市媒体の活用
- ウ YouTube を利用した動画の発信
- エ 事業団公式ウェブサイト、X、Instagram の活用
- オ 説明会・報告会（現地、オンライン）の開催（自立支援部説明会、帰結報告会など）
- カ 講座など（現地、オンライン）の開催（居場所・サロン事業、市民公開講座など）
- キ 病院、支援機関、学校などへの訪問・情報発信
- ク リーフレットなど、紙媒体の活用

- ケ 見学、実習の受け入れ
- コ 近隣小学校の総合学習への協力